

「ともに輝く情報誌」

ウィルプラス

編集・発行 公益財団法人あいち男女共同参画財団

特集

子どもとネット社会

Let's study

Q1 : 59% ⇒ 84%

Q2 : 25% ⇒ 6%

さて、これは何の増減数値でしょうか？

今回の特集に関連しています。答えは最終ページで。

Contents

我が子を被害者、加害者にならないための家庭での対策 …… 1	情報ライブラリー Book Cafe …… 5
～スマートフォン、携帯電話、ゲーム機等の インターネット端末の利用について～	ようこそ情報ライブラリーへ …… 5
あいち女性連携フォーラムが設立 …… 3	ウィルおじさん …… 7
団体紹介(愛知消費者協会) …… 4	表紙解説 …… 7
	ウィルあいち案内 …… 7



Let's Study! 表紙解説【表紙の数字の回答】

25年9月、総務省から「青少年のインターネット・リテラシー指標等」が公表され、全国24の公立・私立高校1年生相当約3,500人にアンケートを取った結果では、スマートフォン保有者が昨年の59%から84%に大幅アップしました。携帯電話やPHSの保有率は17%にダウンしていますので、買い替え時には「ガラケーからスマホへ」の傾向が如実に現れているといえます。また、インターネット接続時に使用する機器として携帯電話やPHSが25%から6%にまで減り、スマートフォンが75%と最も多くなっていますが、パソコンに比べリスク認識が低いのも「スマホ保有者」の特徴となっています。これらを受けて調査では、スマートフォンに関するリテラシー(情報ネットワークを正しく利用できる能力)の向上が急務とも訴えています。

愛知県女性総合センター(ウィルあいち)のご案内

開館時間

9:00～21:00

●情報ライブラリー利用時間 9:00～19:00

休館日

年末年始(12月29日～1月3日)、施設点検日(年10回程度)

●情報ライブラリー休業日

上記の他、毎週月曜日(祝日の場合は翌日も休業)、
祝日(土日は除く)、整理期間

所在地・お問い合わせ先

〒461-0016 名古屋市東区上笠杉町1番地

ウィルあいちHP <http://www.will.pref.aichi.jp/>

●施設利用受付 指定管理者 コングレ・愛知グループ
(ホール・会議室・宿泊室) 電話 052-962-2511

●情報ライブラリー 電話 052-962-2510

交通のご案内

○地下鉄名城線「市役所」駅2番出口東へ徒歩約10分

○名鉄瀬戸線「東大手」駅南へ徒歩約8分

○基幹バス、名鉄バス「市役所」下車東へ徒歩約10分

○市バス幹名駅1「市政資料館南」下車北へ徒歩約5分

○駐車台数に限りがありますので公共交通機関の利用にご協力ください。(駐車場有料)



編集後記

○ついこの間、年が明けたと思ったら、もう3月も半ばを過ぎました。春めいた日差しの中、新しい出会いの季節が近づいています。今回の特集はネット社会での人権です。他の記事とも併せ、ご意見ご感想をお待ちしています。

○「ウィルプラス」は、県内の図書館や女性センター等で配布しています。財団ホームページからもご覧いただけます。また、定期購読も可能です。詳しくは電話でお問い合わせください。

ウィルプラス No.79 2014

編集・発行 公益財団法人あいち男女共同参画財団

住所 〒461-0016 名古屋市東区上笠杉町1番地
(愛知県女性総合センター内)

電話 052-962-2512(企画協働課)

FAX 052-962-2477

財団HP <http://www.aichi-dks.or.jp>

発行 平成26年3月(年3回/次号:26年7月発行予定)



我が子を被害者、加害者にしないための家庭での対策 ～スマートフォン、携帯電話、ゲーム機等の インターネット端末の利用について～

金城学院大学国際情報学部国際情報学科
教授・マルチメディアセンター長 長谷川 元洋

年代や性別を問わず、人と対した時、お互いの人権を尊重する。これは、男女共同参画の基本理念であり、日々の生活を送るうえでも重要なことがらです。ネットという全く知らない人や世界と簡単に、また密接に関わる機会が多くなった子どもたちに対して、今、大人がすべきことを、ネットモラルの専門家、長谷川元洋さんに伺いました。

はじめに

現在、子供の身の回りには、複数のインターネット端末があります。スマートフォン、iPod touchやウォークマンなどの音楽プレーヤー、3DSやPS Vitaなどの携帯用ゲーム機、地デジ対応液晶テレビなど、様々な機器がインターネットにつながるようになりました。子供を被害者、加害者にしないためには、まずは保護者が子供のネット利用の問題に関心を持ち、子供が問題に巻き込まれたり、問題を引き起こしたりしないように、家庭で指導する必要があります。

今、SNSで起きている問題

LINE、Cacao Talk、Commなどの無料通話アプリとも呼ばれるSNSが爆発的に普及し、問題が多発するようになりました。これらのSNSは、インストールしてすぐに他の人とメッセージの交換ができたり、特定グループ内で情報共有を簡単に行えたり、自分のメッセージを相手を読んだかどうかを確認できたりすることから、非常に便利である一方で、これらの機能が問題を発生させる要因の一つになっています。

家庭ですべきこと

《子供の様子の把握と教育・指導》

まずは子供がネット上でしていることを把握する必要があります。お子さんが小学生なら、子供が無線LAN (WiFi) に接続してゲームをしている時などに、だれと遊んでいるかを聞いてみることをお勧めします。インターネットを介して、一緒にゲームで遊ぶために、インターネット上で「フレンドコード」を交換し合っている子供がいますが、相手が子供であると言っても、本当は大人かもしれないことなどを話すと、親子の会話の中で安全に利用するための指導ができます。現在の親が子供だったころとは異なり、ゲームはインターネットを介して遊ぶ形態に進化しています。FacebookなどのSNSに近い事ができるサービスが登場していることも意識して、子供を指導すると良いでしょう。

中学生以上になると親に対して話をしなくなる傾向があると思いますが、SNSで自分の子供と「友達」になっておき、親に見せられないようなことはSNSに投稿しないように約束をさせることも一つの方法です。

《技術的な対策》

スマートフォンが従来型携帯電話と異なる点は、インストールするアプリの制限をする必要がある点です。閲覧できるWebページを制限していても、アプリをインストールすると他の人と交流したり、動画を見たりできます。Androidスマートフォン用のフィルタリングでは、インストールするアプリを制限できるものがありますのでそれらを利用しましょう。iPhoneの場合は、「機能制限」機能を使って、親の承諾無しにアプリをインストールできないように設定可能です。

また、スマートフォンにはGPS機能が搭載されており、撮影した写真データに位置情報が埋め込まれていることに気づいていない場合があります。お子さんのスマートフォンやiPod touchなどの音楽プレーヤーのGPS機能の設定状況についてもお確かめください。確認方法、設定方法がわからない場合は、購入したお店で相談すると良いでしょう。

《子供のネット利用について話し合う機会への参加》

2013年秋より、小牧市、一宮市、岩倉市などの中学校で、「しゃべり場」、「おしゃべり広場」などの名称が付けられた新しい形の研修会が始まっています。それは、保護者、地域住民、先生が、子供のネット利用について

情報を共有し、一緒に考える研修会です*2。自分の子供が通う学校でも同様の取り組みを行うことを提案してみると、学区内の保護者同士で学び合う機会を作れるかもしれません。公民館等が開催する研修講座を利用することもお勧めします。



「しゃべり場」講師養成講座で話す筆者

《おわりに》

利用ルールを決めたり、技術的な対策をとったりしても、相手を思いやる気持ちや家族や友達との関係を大切にしたい気持ちなどを持っていないければ、問題を防ぐことはできません。子供を育てる上で大切な事を意識して、指導する事がこの問題への対応策となります。ケータイ、スマホ、ゲーム機、パソコンは道具に過ぎず、それらを正しく使えるように子供を育てましょう。

- *1 任天堂、世界中のMiiがつながる Miiverse. <http://www.nintendo.co.jp/3ds/hardware/features/miiverse.html>
- *2 小牧市立小牧中学校のWebサイト (<http://www.komaki-aic.ed.jp/komaki-j/>) でその様子が詳しく紹介されています。



Profile

長谷川 元洋さん

金城学院大学国際情報学部国際情報学科・教授・博士（教育学）
愛知県教育委員会義務教育問題研究協議会 専門部会委員（2008～2010）
文部科学省 教育情報化に関する手引き 高校版 作成検討会 構成員（2010）
愛知県総合教育センター 研究調査事業「児童生徒の情報モラルの指導法に関する調査研究」研究会顧問（2011～2013）

「あいち女性連携フォーラム」が設立

平成26年1月24日(金)、女性の活躍促進を旗印にするネットワーク「あいち女性連携フォーラム」が設立されました。ウィルあいちで行われた設立式典には、参加14団体の代表らが集まり、上野 愛知県女性団体連盟会長が力強く設立を宣言し、愛知県初の女性副知事である吉本副知事からは「フォーラムが結成されたことは心強いこと。協力して愛知から女性活躍支援の風を作り牽引していきたい」とのエールが送られました。

あいち男女共同参画財団に事務局を置き、今後は各団体のイベント・セミナー情報の集約と共有などを行っていきます。

式典の後は関連事業第1弾として、NPO法人J-Win理事長の内永ゆか子さんの講演会を行い、約150人の方に参加していただきました。

テーマは、「企業における女性の活躍促進のために～



働く女性や企業経営者・人事担当の皆様へ 内永ゆか子さんからの熱いメッセージ～」。日本IBMで業界初の女性取締役として活躍するなど、働く女性のトップランナーとして走り続けている内永さん。お話しの中で内永さんは、「女性登用の必要性やキャリア・アップを阻む要因」について述べられるとともに、「女性が責任を持つことが大事であること」も強調されました。会場からの多くの質問にも丁寧に答えられ、最後まで熱気に包まれた1時間30分でした。



「からふる女性応援士隊」結成記念シンポジウム

『女性 × 起業～夢を叶える～』

平成26年2月1日(土)「からふる女性応援士隊」結成記念シンポジウム『女性×起業～夢を叶える～』を、ウィルあいちで開催しました。

「からふる女性応援士隊」は、あいち男女共同参画財団と「axis PROLINK」(社会貢献を目指す税理士、弁護士、司法書士、公認会計士のネットワーク)との協働により、女性起業家支援の強化を図ることを目的

に結成されました。愛知を中心に活動する若手女性士業の専門家たちによる、女性経営者及び起業を目指す女性のための応援チームです。

結成記念シンポジウムでは、チームのメンバーである税理士、弁護士、司法書士、公認会計士等によるパネルディスカッションや、参加者とテーブルイクしながら気軽に交流や相談を行う交流・支援会を実施しました。

団体紹介

このコーナーでは、県内で活躍する女性団体にスポットを当てて、その活動をご紹介します。今回の団体紹介は、愛知消費者協会です。任期2年目の会長、森弘子さんにお話しを伺いました。

愛知消費者協会

設立目的と会員数を教えてください。

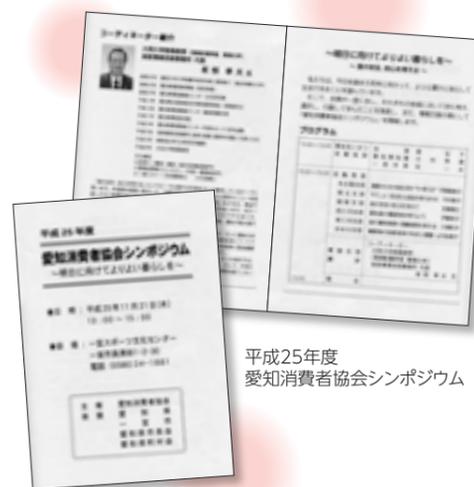
A消費という身近な内容の中にある問題点の解決のために日々研鑽を重ね、消費者の利益を保護するべく、情報提供と啓発活動を行っています。会員数は770名で、県内6支部に分かれて活動しています。

25年度の活動状況は?

A今年度は、消費者市民会議を8月29日に行いました。これは新規事業で、消費者が手を取り合い継続的に活動するというものです。山梨学院大学大学院の神山久美准教授をお招きしての講演会も盛況でした。

それと、毎年行っている消費者協会シンポジウムを11月21日に開催。

日頃の活動成果を支部ごとに報告するとともに、大同大学の坂部孝夫教授にコーディネーターをお願いして質疑応答、講評をいただくことで、会員へのさらなる活動推進も促すことができました。



平成25年度
愛知消費者協会シンポジウム

団体としての課題は?

Aほかの団体でもあるかと思いますが、会員の高齢化は避けがたいですね。最盛期は3,000人を数えた組織も、現在は減っていますし難しいですが、30代から50代といった若い方が参加できる新しいテーマを提供していきたいと思っています。

来年度目標としていることは?

A子どもの教育関係では、先生方もお忙しいですが話し合いの場を持ち、食の安全ということで給食やコンビニ利用などにもテーマを見つけたい。それ以外にも、全部が全部「便利=悪」ではないでしょうが、今よくて子ども達の将来として見るとどうなのか。便利なツールを作って提供するだけで、問題を防ぐ手だては考慮しないのか。考えるときりがありますが、それらを活動につなげていけるよう、組織固めをしっかりと来年度の活動に繋げていきたいと思っています。

森会長のとつとつと話される内容は、ひとつひとつが深く、「名より実を取る」真面目で堅実なお人柄の出るインタビューでした。

問い合わせ先 愛知消費者協会事務局 〒461-0016 名古屋市東区上笠杉町1番地
ウィルあいち内 電話 052-962-2530

今知りたい、今読みたい！本～ネット社会の動向～

●ネット、SNSの動向と使いこなし方●

『キーワードで学ぶ 最新情報トピックス 2014』

佐藤義弘ほか著 (日経BP社)

タブレット、LINE…日常でよく耳にするインターネットや情報機器関連の基礎キーワードを見開き2ページでやさしく図解するハンドブック。これ1冊で今知りたいことがわかります。



『ソーシャル無法地帯』

ローリー・アンドリュース著 (イースト・プレス)

生活の一部となったSNS。だが、何気なくした検索や投稿が知らぬうちに利用されている!科学・法律の第一線で研究する著者が、個人情報の盗用・捏造等の危険性にどう立ち向かい、自己防衛していくべきかを考える。

『学校・家庭でできるメディアリテラシー教育 ネット・ケータイ時代に必要な力』

藤川大祐著 (金子書房)

テレビ、ゲーム機、携帯電話…ネット時代に子どもたちがメディアを主体的に使いこなす能力を身につけるには?トラブルを防ぎ、積極的に活かすためのメディアリテラシー教育の進め方を解説する。



ほかにも
こんな本があります

『ウェブ社会のゆくえ 〈多孔化〉した現実のなかで』 鈴木謙介著

『デジタルメディアの社会学 改訂版』 土橋臣吾ほか編著

『気をつけよう!情報モラル 1~3』 秋山浩子文

『コンピューターおばあちゃんといっしょに学ぶはじめてのiPad入門』 大川加世子協力

●ネット社会で育つ子どもたち●

『心の強い子どもを育てる ネット時代の親子関係』

石川結貴著 (花伝社)

めまぐるしく進化するネット環境、友達関係…ネット時代ならではの多様な悩みが子どもたちに押し寄せている。子どもの置かれた現状やリアルな声に耳を傾け、心の強さを育てる親子関係の築き方を考える。



『尾木ママの女の子相談室 2 いじめ・ケータイトラブルのなやみ』

尾木直樹監修 (ポプラ社)

ケータイで複雑化・スピード化する友だちとの関係。悪口メールに傷ついた、ブログが荒らされた…。思春期の女の子が抱えるいじめやケータイトラブルについての悩みや疑問に、尾木ママが答えます。



『子どもをネットから守り、ネット で育てる 頼れるお父さんになる ための実践アドバイス』

吉田賢治郎著 (翔泳社)

ネットは最高のコミュニケーション環境だ!仕事で忙しいお父さんの子育てを支援するネットの活用法、正しいネットの使い方、ネットいじめからの守り方など、親ができる実践アドバイスを紹介する。



ほかにも
こんな本があります

『お母さんのための

子供のデジタルマナーとしつけ』 中元千鶴著

『モバイル社会を生きる子どもたち

『ケータイ』世代の教育と子育て』 近藤昭一著

『親は知らない ネットの闇に吸い込まれる子どもたち』

読売新聞社会部著

ようこそ情報ライブラリーへ

26年4月から、情報ライブラリーがますます便利に変わります!
たくさんのご利用をお待ちしています!

視聴覚資料(DVD・ビデオ)の貸出点数が増え、期間が長くなります。

貸出点数が2点から3点に、貸出期間が8日間から15日間になります。

貸出期間が図書と同じ長さになって、より利用しやすくなります。

(貸出期間の延長はできません)

この春、映画作品のDVDも増えてますます充実します!

ポイントカードを26年度も継続実施します。

好評いただいているポイントカード、26年度も引き続き実施します!

Wポイントウィークなどのイベントも予定しています。どうぞご利用ください。



ホームページから資料の予約ができるようになります。

情報ライブラリーホームページから予約できるようになります!

予約できる数は図書10冊、視聴覚資料3点です。

事前に来館して利用カードを作成する必要があります。

貸出中の資料に限ります。

ホームページからの予約の流れは次のとおりです。

- 1 ウィルあいち情報ライブラリーホームページへアクセス
- 2 初期パスワードを発行し、本パスワードへ変更する
- 3 メールアドレスを登録する
- 4 予約したい資料を「資料検索」などから探す
- 5 利用カード番号とパスワードを入力して予約申込
- 6 準備でき次第メールでお知らせ、1週間お取り置き
- 7 来館して貸出

※画面は開発中のイメージです。変更する場合があります。



詳しくは、情報ライブラリーまでお問い合わせください。
ホームページに詳しい手順マニュアルもご用意しています。
<http://www.will.pref.aichi.jp/jyoholibrary/>



問い合わせ先

ウィルあいち情報ライブラリー
電話 052-962-2510